

# 21世紀的人種差別の克服に向けて —ヨーロッパ、オーストラリア、日本の視点から

- ◆日 時 2010年6月4日（金）  
15時10分～16時40分
- ◆場 所 関西学院大学図書館（上ヶ原キャンパス）  
図書館ホール（地下1階）
- ◆講 師 テッサ・モーリス-スズキ 氏  
〔オーストラリア国立大学教授（太平洋アジア研究院）〕

一般公開  
参加無料

\*本講演会ではパソコンテイクによる情報保障を予定しています。

## ■講演内容

私たちはグローバル化する世界を生きており、異なる文化を持つ人々との接触はますます増えている。しかし、これにより、摩擦・紛争や偏見、差別といったものが減少するわけではない。むしろ、私たちは、世界の多くの場所で、「グローバル化したレイシズム（人種主義）」とでもいえるようなものが増大していることを目の当たりにしている。本報告では、日本のみならずオーストラリア（2005年のコロヌラの暴動）やオランダ（Partij voor de Vrijheid という新しい極右政党の台頭）の事例を参照しながら、「グローバル化したレイシズム」という現象を検証する。

また、世界各地の様々な社会運動の事例を通じて、この「グローバル化したレイシズム」を克服する可能性や方策についても議論したい。

## ■講師紹介

1951年、イギリス生まれ。現在オーストラリア国立大学教授（太平洋アジア研究院）。専門は日本近現代史。研究テーマはナショナリズム、マイノリティ、在日外国人、日韓・日朝関係、歴史的記憶の形成など。主な著書に『辺境から眺める』（みすず書房・2000年）、『批判的想像力のために』（平凡社・2002年）、『過去は死なない』（岩波書店・2004年）、『北朝鮮へのエクソダス』（朝日新聞社・2007年）、『天皇とアメリカ』（集英社新書、2010、共著）、“Borderline Japan: Frontier Controls and Foreigners in the Postwar Era (Cambridge University Press) などがある。

関西学院大学主催  
春季人権問題講演会



子どもの権利を守るのは私たちの義務：  
「子どもの権利条約」を実行しよう

◆2010年7月6日(火)

- 午前11時10分～午後0時40分  
場所／西宮上ヶ原キャンパス  
B号館104号教室

◆2010年7月15日(木)

- 午後4時50分～午後6時20分  
場所／神戸三田キャンパス  
II号館201号教室

◆講師／和氣邦夫氏

(関西学院大学総合政策学部客員教授)

\*本講演会では手話通訳・パソコンテイクによる情報保障を予定しています。  
また、録音、録画を行い図書館資料として保存しますのでご活用下さい。

■講演内容

最近先進国の日本でも児童虐待のニュースが絶えない。核家族になり社会にサポートされない子どもたちが、問題を抱えた親や知らない他人からも裏表を受けて怪我をしたり、死んでいるケースも少なくない。「子どもの権利条約」で決められた義務を地方公共団体や我々市民は果たしているのだろうか。児童相談所や人権擁護のための施策や制度はしっかりと機能しているのか。未だに「子どもは親の持ち物、他人は介入すべきではない」と思っている大人たちは多いのではないか。今や責任のある公的な機関が介入の義務を怠る間に、子どもたちは暴力を受け、怪我をしたり、死に至るケースが多い。

開発途上国ではもっと厳しい環境で子どもたちが生き、また死んでいる。特にアフリカの紛争地帯では最も基本的な子どもの生命・生存に対する権利さえも脅かされている。

この講演会では「子どもの権利条約」の内容を理解し国際社会の常識を知り、その知識と基本的な考え方を説明することにより、子どもの福祉向上のための活動と国際開発協力の現場で役立てていくための動機付けとしたい。

■講師紹介

川崎市生まれ。都立西高校卒業後アメリカに留学。グリネル大学政治学科卒業。ピッツバーグ大学大学院経済社会開発学科修士。帰国後海外コンサルティング企業協会勤務。インドネシア電力調査やカタール工業化調査に海外技術事業団より派遣される。1971年ユニセフに就職、インド、ニューヨーク事務所に赴任。その後、パングラデシュ、ニューヨーク本部、バンコック、パキスタン、ナイジェリア、日本の事務所長などを歴任。その間子どもの権利条約を実行してもらうために開発途上国の政府や民間団体との協力・支援活動を積極的に行う。1997年ユニセフより国連開発グループ事務局に出向し事務次長として国連改革の活動に指導的な役割を果たす。2001年から7年間、国連人口基金事務局次長として女性の権利の擁護活動にもグローバルに参加する。2007年36年間の国連勤務を終え、コロンビア大学東アジア研究所で東アジアの安全保障問題などを研究する。現在関西学院大学総合政策学部客員教授。

総合テーマ：

Culture of Human Rights  
—人権文化を育む  
(2010～2014年度)

関西学院大学主催  
秋季人権問題講演会



総合テーマ：  
**Culture of Human Rights**  
—人権文化を育む  
(2010～2014年度)

# 貧困を考えよう

## ・こどもと野宿者の視点から

◆2010年11月11日(木)

- 午前11時10分～午後0時40分  
場所／西宮上ヶ原キャンパス  
G号館301号教室

- 午後3時10分～午後4時40分  
場所／神戸三田キャンパス  
Ⅱ号館201号教室

◆講師／生田武志氏  
(野宿者ネットワーク代表)

\*本講演会では手話通訳・パソコンテイクによる情報保障を予定しています。  
また、録音、録画を行い図書館資料として保存しますのでご活用下さい。

### ■講演内容

1964年6月生まれ。同志社大学在学中から金ヶ崎の日雇労働者・野宿者支援活動に関わる。2000年、「つぎ合わせの器は、ナイフで切られた果物となりえるか?」で群像新人文学賞評論部門優秀賞。2001年から各地の小、中、高校などで「野宿問題の授業」を行なう。野宿者ネットワーク代表。「ホームレス問題の授業づくり全国ネット」共同代表。有限責任事業組合(LLP)「フリーターズフリー」組合員。著書に『<野宿者襲撃>論』人文書院、『ルボ 最底辺不安定就労と野宿』ちくま新書、『貧困を考えよう』岩波ジュニア新書など。

### ■講師紹介

1986年から金ヶ崎を中心に野宿者支援活動を続けてきましたが、最近、仕事と部屋を失った20代、30代の人からの相談、子どものいる母子の野宿の相談などにもあたることがあります。日本社会の構造的変容の中で、それまで普通の生活を送ってきた多くの人々が貧困や野宿を強いられています。

しかも、貧困はそれ自体が構造的暴力ですが、貧困と物理的暴力が結びつくことがたびたびあります。特に、児童虐待と野宿者襲撃です。

貧困は、経済的な問題だけではなく、社会とのつながりが失われる「関係の貧困」の問題でもあります。こうした貧困の問題を、特にこどもと野宿者の視点から捉えてみようと思います。

関西学院大学主催  
秋季人権問題講演会



総合テーマ：  
**Culture of Human Rights**  
—人権文化を育む  
(2010～2014年度)

# 国際人権活動から 日本を見つめ直す

- ◆ 2010年11月26日(金)  
午後3時10分～午後4時40分
- ◆ 場所／西宮上ヶ原キャンパス  
関西学院会館『光の間』

◆ 講師／**土井香苗氏**

(国際NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチ 日本代表、弁護士)

\*本講演会では手話通訳・パソコンテイクによる情報保障を予定しています。  
また、録音、録画を行い図書館資料として保存しますのでご活用下さい。

## ■講演内容

アジア諸国だけでも、深刻な人権侵害に苦しむ人びとは多く、こうした人権侵害は、各国の政府が行っている例も多い。

ヒューマン・ライツ・ウォッチは、グローバルな人権NGOとして、人権侵害の実態を調査し、地元及び国際的メディアに発表し、人権侵害をやめるプレッシャーを生み出すほか、戦争犯罪や人道に対する罪などは、国際法廷への訴追（アカウンタビリティの確保）を求める。そして、日本など、人権尊重を宣言する国に対し、外交的影響力を人権保護のために使うよう働きかけている。

日本は、人権は普遍的価値である、としながらも、「静かなアプローチ」に偏り、人権侵害に対し消極的な姿勢である。昨年設立されたヒューマン・ライツ・ウォッチの東京事務所の役割は、こうした日本の外交姿勢を変え、日本を「人権大国」にしていくことがある。

例えば、日本政府には、戦争犯罪などの重大な人権侵害の不処罰の問題があり、日本外交において法の正義（ジャスティス）と戦争責任（アカウンタビリティ）が順守されていない。援助大国であり経済大国でもある日本には大きな影響力があるが、今後これをグローバルな人権分野に発揮する国となるか、日本の将来のビジョンとあり方が問われている。講演では、ビルマや北朝鮮を具体例にあげつつ、日本外交ににができるのかについて具体的に提案する。

## ■講師紹介

1975年8月神奈川県生まれ。

1996年に司法試験に合格後、大学4年生の時、NGOピースボートのボランティアとして、アフリカで一番新しい独立国・エリトリアに赴き、1年間、エリトリア法務省で法律作りのお手伝いのボランティア。

その後、1998年東京大学法学部卒。2000年司法研修所終了。

2000年から弁護士。普段の業務の傍ら、日本にいる難民の法的支援や難民認定法の改正のロビーイングやキャンペーンにかかわる。2006年6月米国ニューヨーク大学ロースクール修士課程終了（国際法）。2007年、米国ニューヨーク州弁護士。

2006年から、国際NGOヒューマン・ライツ・ウォッチのニューヨーク本部のフェロー。2007年から日本駐在員。2008年9月から日本代表。2009年4月に東京オフィスを明治大学駿河台キャンパス内に設立。

著書に「“ようこそ”といえる日本へ」（岩波書店2005年）、「テキストブック現代の人権 第3版」（日本評論社2004年）など。